

子どもの健康と病気予防のために

健康診査を受けお子さんの成長を確認しましょう。
病気予防のために適切な時期に予防接種を受けましょう。



乳児一般健康診査

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

お子さんが1歳になるまでに2回公費で健康診査が受けられます。乳児健康診査受診票(予防接種予診票と一緒に送付)を県内委託医療機関の窓口へ提出し受診してください。

対 象 第1回…生後3～6か月 第2回…生後9～11か月

1歳6か月児健康診査

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

1歳6か月から2歳未満のお子さんの健康診査を行います。

対 象 該当者に個人通知します。

内 容 問診・身体計測・診察(内科・歯科)・歯みがき指導・保健相談・ことばの相談・栄養相談

2歳児歯科健康診査

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

2歳3か月児のお子さんの歯科健康診査を行います。

対 象 該当者に個人通知します。

内 容 歯科診察・おやつの食べ方指導・歯みがき指導(希望者にフッ化物の塗布)・保健相談
ことばの相談・栄養相談

3歳児健康診査

健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

3歳から4歳未満のお子さんの健康診査を行います。

対 象 該当者に個人通知します。

内 容 問診・身体計測・診察(内科・歯科)・尿検査・歯みがき指導・保健相談・ことばの相談・栄養相談

小児慢性特定疾病医療費の支給認定

茨城県ひたちなか保健所 健康指導課 ☎029-265-5647(直通)

小児の慢性疾病のうち、国・県が定める疾病の状態に該当する18歳(継続の場合は20歳)未満の児童を対象に、所得に応じて公費で負担します。

費 用 世帯の所得に応じて、自己負担があります。申請方法等詳細は、お問合せください。

予防接種

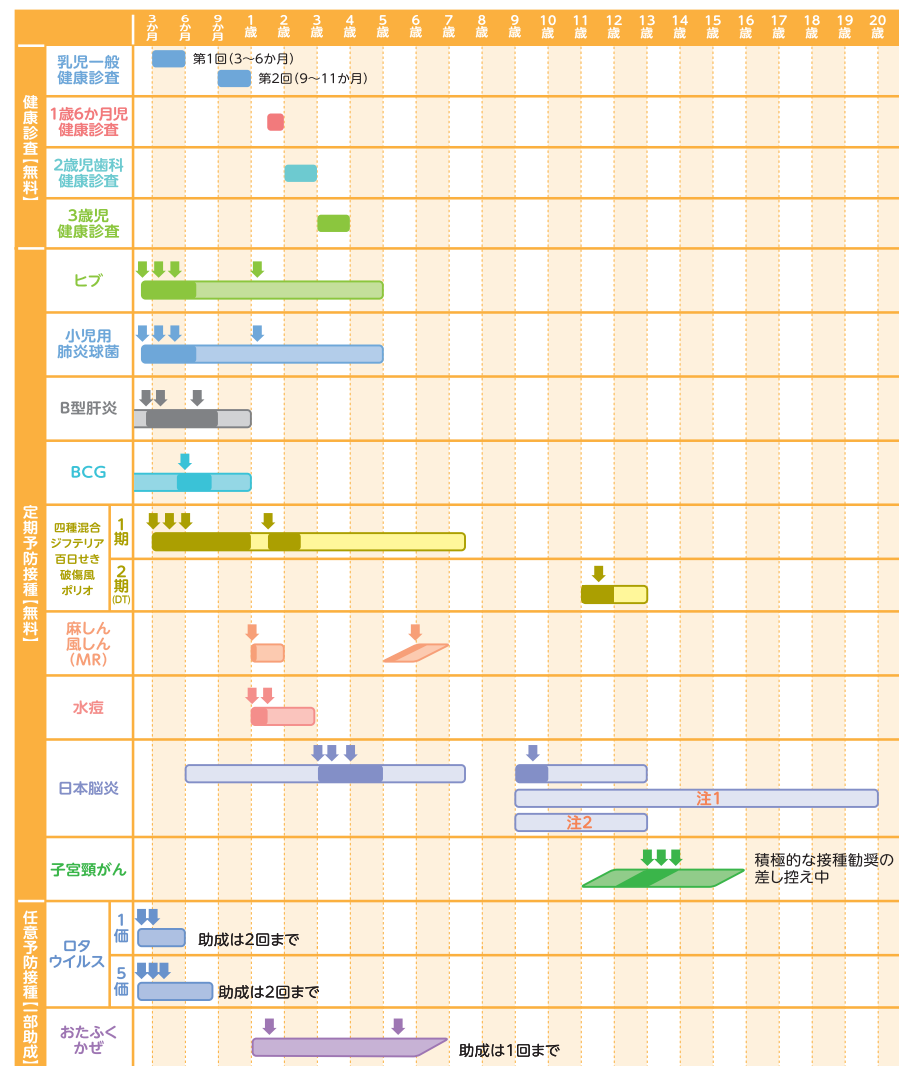
健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎029-276-5222

生後6週になるまでに乳幼児期に実施する予防接種予診票を個人通知します。同封されている「予防接種のお知らせ」等をご覧のうえ、それぞれの該当する接種時期に受けてください。

健康診査・予防接種スケジュール

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた**定期接種**と、それ以外の**任意接種**(医師との相談によって判断し実施)があります。

[平成31年2月現在]



予防接種の対象年齢 (色)が薄い部分)を示しました。病気にかかりやすい時期を考慮して (色)の濃い部分)の期間での接種が勧められていますので、できるだけこの期間の早い時期に受けましょう。■は、好ましい接種時期を示しています。接種間隔などの詳細は、乳幼児予防接種予診票と同時に送付するお知らせをご覧ください。

(注1)日本脳炎の特例対象者①について
平成17年度の積極的な勧奨の差し控えにより、平成19年4月1日以前に生まれたお子さんと、1期、2期の接種を受けられなかったお子さんは、20歳未満まで接種を受けることができます。

(注2)日本脳炎の特例対象者②について
平成17年度の積極的な勧奨の差し控えにより、平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、9歳から13歳未満までに第1期の不足分と、第2期が接種可能です。

*予防接種法改正などによる変更の際は、市報ホームページなどでお知らせします。